登録危険作業講習を実施しました。

2017年10月26日

10月23日（月）24日（火） 2日間に亘り、東京の海事センタービルに於いて、
平成29年度の登録危険作業講習（酸素欠乏の予防に関する講習）を実施しました。

当講習は船員労働安全衛生規則 第28条 第2項 の危険物の状態、酸素の量又は人体に有害な気体を検知する作業等を対象とした講習であり、登録危険作業講習修了証を発行します。

講習内容は、『酸素欠乏症及び救急そ生』『保護具』『酸素欠乏の発生原因及び防止措置』『船員法 その他船員の安全及び衛生に関する法令』『救急そ生の方法』『酸素濃度の測定』にとどまらず、『船に特化した事故例の紹介』『閉鎖区画からの救助におけるハーネス装着及び吊り上げ装置の説明』まで幅広いものとなっています。

今回の受講者は11名であり、全員が真剣な表情で座学・実習を受講していました。



酸素欠乏の発生原因
及び防止措置



酸素濃度の計測



安全衛生保護具の説明



救急そ生方法
心肺そ生・AED 取扱い



救急そ生方法
人工呼吸 実習



ハーネス装着
トライポット吊り上げ